

第40回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 令和3年3月15日（月）午後1時30分～午後3時15分

場 所 刈谷市役所 101会議室A B

委 員（敬省略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人成精会	垣 田 泰 宏
特定非営利活動法人パンドラの会	岡 部 扶美子
特定非営利活動法人くるくる	中 井 啓 介
刈谷市障害者支援センター	相 澤 道 子
刈谷市社会福祉協議会	神 谷 典 利
刈谷市身体障害者福祉協会	太 田 信 之
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 真由美
刈谷商工会議所	岡 田 行 永
刈谷児童相談センター	渡 邊 一 史
衣浦東部保健所	橋 本 靖
刈谷公共職業安定所	福 島 洋 子
愛知県立安城特別支援学校	説 田 智 洋
刈谷市教育委員会	濱 口 留 美

<欠席者>

社会福祉法人ひかりの家	大 南 友 幸
社会福祉法人観寿々会	堤 勝 彦
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷地区心身障害児者を守る会	鈴 木 小 枝
刈谷市立刈谷特別支援学校	神 谷 建 喜

(事務局)

福祉健康部 部長	村 口 文 希
福祉総務課 課長	迫 将 一
福祉総務課 課長補佐	加 藤 覚 子
障害企画係長	佐 藤 圭 一
障害給付係長	磯 村 潤
普及支援係長	片 山 将 己
主任主査	森 精 一
刈谷市基幹相談支援センター 管理者	王子田 剛
刈谷市基幹相談支援センター	柴 田 莉 沙

(部会長)

就労支援部会 部会長	坂 口 伊久磨
相談支援部会 部会長	伊 澤 紀 明
子ども部会 部会長	野々山 貴
防災部会 部会長	鳥 居 信 宏

開会

資料の確認

(1) 各部会の令和2年度後期活動報告について

- ・資料1 各部会スケジュール(令和2年度)
- ・資料1-① 地域生活支援拠点等検討部会
 - 別紙1 地域生活支援拠点ガイドライン(案)
 - 別紙2 刈谷市地域生活支援拠点事業のご案内
- ・資料1-② 就労支援部会
- ・資料1-③ 相談支援部会
- ・資料1-④ 子ども部会
- ・資料1-⑤ 防災部会

(2) 令和3年度刈谷市障害者自立支援協議会の体制及び各部会の検討事項の案について

- ・資料2 令和3年度刈谷市障害者自立支援協議会イメージ図（案）
- ・資料3 令和3年度各部会の主な検討事項
- ・資料4 令和3年度刈谷市障害者自立支援協議会 部会員名簿（案）

1 会長あいさつ

会長代理あいさつ

2 議題

(1) 各部会の令和2年度後期活動報告について

(2) 令和3年度刈谷市障害者自立支援協議会の体制及び各部会の検討事項の案について

事務局：資料1により「部会の全体的な開催状況」を説明

刈谷市 福祉健康部 福祉総務課 障害企画係長

：資料1-①により「地域生活支援拠点等検討部会の後期活動報告」について説明

委員：1回が書面会議になり、十分な話し合いができませんでしたが、4月1日から始めていかないと、いつ支援が受けられるのかが非常に不安でしたので、4月1日からこの制度を開始して欲しいということをお願いしました。ただ、十分なところではないので、これからの部会において不十分なところを検討しながらよりよい制度に変わっていくことを願っております。

委員：当初から参加をさせていただき、4月からスタートすることになりました。

さきほど委員も言われましたように、中身を議論しながら事業を行っていくということで、拠点自体が何か新しいものができるというものではなく、既存の相談支援事業所や各事業所の人たちが一緒になって取り組むものです。そのため、さらに連携を強めながらこの事業に取り組まな

ければいいものになっていけないので、家族の方も含めてやっていきたいと思っています。

先ほど今後の検討課題がありましたが、これらの細かいところの打合せに時間を要してくると思うので、部会で検討していく中で議題を挙げながら、みなさんに周知していけたらと思います。

会長:資料1-①の2枚目の刈谷市地域生活支援拠点のフローチャートを是非、実効性の高いものにしていただきたいと思います。肝心なことは普段からこういったことを頭に入れて実行することだと思います。想定外のことを想定内にするような取り組み、体制を作っていただきたいと思っています。

それから資料の3枚目、緊急時の受入れについて、大事なことになると思いますが、そのためには資料1-①の1枚目、面的整備型の図の関係をよく理解しておくことが重要なのではないかと思います。

最後に資料の4枚目に今後の検討課題で3つが示されていますが、全てこの3つは今申しあげました1枚目の面的整備型のことを念頭に入れば解決すると思いますので、是非この面的整備型の図を頭に入れて実行していただければと思います。

市の資料は大変良いものができたと思っています。資料1-①の別紙1のガイドライン、実際に使ってみないとなかなか分かってもらえないと思います。各ページの下のところには豆電球みたいなものが書いてあって、おそらく目にした人は最初に目に入ると思います。こういった分かりやすい資料を作っていただけてよかったと思います。

資料の別紙2がまずキャンペーンされて別紙1へ繋がっていくかもしれません。まず別紙2について広報的戦略をしっかりとっていただいて、さきほどお話が出ましたように4月1日から実行ということですので、是非こういった広報的な点についても検討していただければいいと思います。別紙1と別紙2は大変いいものができたと思います。

部会長（相談支援部会）

: 資料1-③により「相談支援部会の後期活動報告」について説明

委員：先ほどの地域生活支援拠点の話とからんでくると思いますが、相談支援部会の方で資料3の(3)の実績を共有されたということで、相談員が増えてない中でも、相談件数は増えているといったことが挙がっていたと思います。これで地域生活支援拠点の方の業務が増えると、大変になってくるのではないかと考えています。

あと、地域生活支援拠点について勧奨をしていくわけですが、勧奨の仕方について、段階的に行うのか、一度に皆さんに広げるのか、検討されているのであれば教えてください。

部会長（相談支援部会）

：基本的には相談支援部会の中でというよりは、地域生活支援拠点の中でまずは検討がなされているというふうに聞いております。まずは4月からは相談支援事業所で障害福祉サービスを使っている方であればモニタリングの機会がありますので、4月から始めていくということで、相談支援事業所側からの勧奨の方法になります。また、家族会の方、民生委員の方たちからも勧奨がなされていくということも聞いております。相談支援事業所としては、このようなモニタリングの機会から始まっていければと思っています。

会長代理：まさに大事な点というか、やはり前回、最後にやった地域生活支援拠点等検討部会でもかなり話題になりまして、各相談支援事業所の負担だとかキャパシティの問題と、家族会や障害者の方全般の期待とのバランスが非常に大きな課題であるため、来年度の地域生活支援拠点等検討部会でも引き続き検討していくと思いますが、段階的というのがすごく大事ではないかということが地域生活支援拠点等検討部会の中でも話があります。

先ほど委員が言ったとおりで、まずは家族会の中で必要な方を各家族会の中ですごく緊急性があるというか必要性が高い方をそれぞれ家族会

が検討していった、そこから導入してはどうかという意見もありました。地域生活支援拠点等検討部会と相談支援部会とで連携をとりながらというところと、各相談支援事業所の情報共有、あとは課題抽出というのを今年度も行っていただきましたし、次年度も大事だと思います。

会長：まず、相談支援部会は地域生活支援拠点等検討部会と連携が必要であることを是非確認しておきたいと思いました。相談支援部会は、地域生活支援拠点等検討部会から出されたガイドラインとして事例を積み上げて、提出していく部会であって欲しいと思っております。資料1-①別紙1、別紙2を事例をもって改善に繋げて行って欲しいと思います。それから事前登録の勧奨という話が出ましたが、これについては予防的取り組みとしてとても大事で、現在、防災から減災という観点が必要であると言われております。是非こういった事前登録の勧奨については、取り組んで行って欲しいと思いました。

なお、この協議会とは別の話にはなりますけれども厚生労働省の社会福祉士、精神保健福祉士の養成カリキュラムが2021年4月をもって新カリキュラムに変わります。このカリキュラムにおいては、相談支援という言葉がソーシャルワークという観点で書き換えられています。ですから、私たちは相談支援という言葉でやっていますけれども、福祉の世界の一方ではソーシャルワークという言葉も使われていますので、そういった方向もあるということをご承知おきください。

部会長（就労支援部会）

：資料1-②により「就労支援部会の後期活動報告」について説明

会長代理：どの部会でも話題になっていますが、いわゆるコロナ禍により部会の活動にも影響を受けていますし、就労支援の事業所もさまざまな影響を受けているところではあります。

刈谷公共職業安定所における障害者の今の就労状況について、部会から少し報告がありましたけれどもいかがでしょうか。

委員：やはり障害者の雇用に関しても、コロナ禍の影響が大きいものがあります。就職についてですが、1月末までで前年度よりも就職件数で30件くらい少ない数になっていて、昨年度が確か360～370件くらいで、今年度は330件くらいということで減ってきています。また、一般企業への就職よりも就労継続支援A型の就職の割合が増えていて、一般企業から障害者求人が出てこないというところもあり、前年度だと4人に1人の25%くらいが就労継続支援A型に就職だったのが、3人に1人以上の35%くらいが就労継続支援A型に就職で、コロナ禍でなかなか一般企業への就職が難しいというところが出ていていると感じています。

ハローワークに相談にいらっしゃる方というのは特に減ってなくて、相談の件数についても少し増しているくらいというところなので、企業開拓も含めてハローワークも考えていかなければならないという状態です。

あとは、部会長からも話がありましたが、やはり就活についてハローワークもすごく課題を感じていて、資料1-②の2ページ目になりますが、刈谷職業安定所の令和元年度に就職されたのは503件、ハローワーク刈谷と碧南出張所も含んで503件就職していますが、全部が全部定着支援ができるものではありません。それでもこれだけ就職者がいて、ハローワークで定着支援を全部受けるのは困難な状況なので、定着支援については、就労移行支援から就職した方は、就労定着支援に期待するところも大きいです。しかし、就労移行支援からの就労定着支援利用者が増えれば増えるほど就労定着支援による支援者の負担も増えることを改めて感じ、就労支援部会で話し合いができたので、定着支援の辺りをどのように行っていくのが一番いいのかというところを引き続き検討できたらなと感じています。

委員：一概に話をするのは難しく、市内におきましてもサービス業があったり製造業があったり、製造業の中でも仕事の内容が違うのですが、一部製造業に関して明るい兆しも出てきています。ただ、それもかなりばらつ

きがある。緊急事態宣言が出て、解除はされましたけれども、いろいろな制限が出ておりますので、サービス業においては引き続き大変厳しい状況になっており、廃業をしているということもちらほら出てきています。そういう意味では、雇用もばらつきもありながら厳しい状況が続いているので、企業の方への働きかけということも今まで以上に必要なのではないかと思っておりますが、一般論でいえばかなり厳しいです。

委員：就職できなかった高校生で就労移行支援事業を4月から利用している方が多く、3月から法定雇用率が引き上げになったということもあるため、就労の機会ということが高まっています。ただ、一般企業は難しいところもありますので、仕事の開拓で学校の関係の方に用務員としての可能性があるのではないかとということで、今年度、一部を用務員さんとして雇用していただくことができました。こういった開拓を、一般企業が難しい中で雇用先を探しながらやっていっているところです。愛知県の教育の方では法定雇用率が達成しておらず、愛知県全体の高校でも法定雇用率が達成していないということを聞いております。愛知県は教職員の数が多く、行政職よりも、その部分の法定雇用率が達していないので、雇用機会の創出を狙ったり、一つ一つ当たっていくと、まだ雇用できる分野があるのではないかとこのころです。

委員：S & J パンドラでは、思っていた以上に成果が上がっております。それは今までの実績、それから20年という歴史、それらを踏まえて少しずつやっていき、独自のS & J パンドラの教育方針がきちとはまっているということ、ハローワークともきちんと繋がっているし、信用というかたちで出てきているのではないかと思います。ただ、コロナの影響で実習とかそういう面では大変苦勞していると聞いております。

委員：どこの親の会も同じだとは思いますが、学齢児の会員さんが非常に少なくなっています。高等部を卒業して入ってこられる方はみえますが、割と重度の方が多いので、地域生活で活動したいという想いで入ってこら

れる方が多いのが実情です。その中においても既に会に入っている人たちは、一般就労の方が非常に増えています。育成会では割と定着している人は多いので、現状としてはみなさんが頑張ってらっしゃると思うのですが、コロナ禍に関しては、やはり若干お休みされている方もいるのが実情です。他のサービスを利用されている方もいらっしゃって、早く通常に戻りたいという意見があります。

会長：今後、企業向けセミナーを実施する場合、今日の会議のようにオンラインでの開催を前提とした計画を作っていく必要があるのではないのでしょうか。オンラインによって、会のための通勤時間も節約できますし、企業も時間的余裕を作り出すことができるのではないのでしょうか。企業に対してオンライン会議で参加できるかどうかというところからのアンケートを取りながら、開催していく必要があると思いました。それから、引きこもり等で支援の網にひっかからず、埋もれているような人へのアプローチできるようなネットワークづくりは是非検討していきたいと思いました。なぜかというところ、こうしたことはおそらく学校卒業後、ストレートに就職できた人に対する支援が薄いという指摘に関連してくるのではないかなというふうに思いましたので、是非こうしたことを検討していただければと思います。

部会長（子ども部会）

：資料1-④により「子ども部会の後期活動報告」について説明

委員：まずは令和2年度より刈谷市で開始している医療的ケア児学校等訪問看護事業についてです。刈谷市のこの事業は素晴らしい事業と思っています。まだ利用実績は少ない一方で、希望は多いという先ほどの話でしたが、おそらくまだまだ課題もあると思いますので、是非この素晴らしい事業を今後さらに練っていただいて、より良いものにしていただけたらと思います。私は、この地域だと刈谷市しか知らないのですが、是非この地域で見本となるような事業になってくれたらいいなと思っています。

ます。

それからもう一つ、第 17 回の子ども部会で話し合われた地域の課題、刈谷市の地域課題について、いろいろ出たとは思いますが、まだ漠然としたいろんなことが挙がっていた状況でしたので、今後引き続き検討し、優先順位を決めていき、より具体的に地域課題を解決していけるような部会になるといいと思っております。

委員：1 月の子ども部会の刈谷市の地域課題についてグループワークを行った中での感想に近いのですが、印象に残っていた話、意見としてですが、刈谷市の長所として専門家の方だったり相談機関だったりそういった部分が充実しているのではないかという話がありました。一方、それぞれで個別に相談に乗っているのが繋がっていかないとか、一か所で抱え込むとか、連携の部分でどこまでできているのかという疑問の声がありました。他市町に比べて連携ができていないのかできていないのかというのはなかなか比較検討が難しいところだとは思いますが、日々できることとしては、もしかしたらそういったところできていないかもしれないことを念頭に置いておいたりとか、関係するところと電話するときの一つ丁寧に説明するだとか、相手の立場を考えるだとか、たぶんとかそういう思い込みでの確認を怠ることがないように、そういう確認作業であったり、連携というのは劇的に改善するということはないとは思いますが、そういう日々の業務の中で取り組んでいけたらと感じました。

委員：学校教育課には、幼稚園からの相談もたくさん挙がってきており、幼稚園との連携の方も今進めているところなので、幼児教育の方でも支援していけるように学校教育課でも努力しているところです。今後は、中学校卒業後の就労というところをしっかりと学校の先生たちにも情報共有していきたいと思っております。

会長：令和 2 年度に刈谷市で開始された医療的ケア児学校等訪問看護事業が非常に特筆すべきものであると思います。この刈谷市の取組みが厚生労働

省の医療的ケア児総合支援事業の補助金を受けて実施するものですが、これは推進事業ですので、刈谷市が手を挙げて積極的にやらないとできないものですので、非常に先導的な取り組みであると思います。是非これについて、そういったことが必要な方々に対してきちんとサービスが届くようにPRして欲しいと思います。

それからグループワーク形式での意見交換で「わが街の強み」の議論が出ましたが、具体的な対応を是非協議していただきたいと思います。強みを議論していくというのはとても大事なことだと思います。マイナスをプラスにするということも一つの方向性ですが、プラスをプラスにしてくということも、もう一つの視点であるというふうに思いました。

部会長（防災部会）

：資料1-⑤により「防災部会の後期活動報告」について説明

委員：今3.11（東日本大震災）に関係する番組が非常に多くテレビで放映されております。避難をして助かった人、助からなかった人、いろいろなケースで報道されておまして、私たちも障害者を持つ身として、本当に障害者の命を救うという視点でのそういった検討をもう少し考えていただいた方がいいのではないかと考えています。

具体的な例で放送されていたのは、民生委員が各地区の名簿を持っていらっしゃる。ある地区では、その名簿に基づいてサポートする人を決めていて、そういった地区では多くの方が助かった。でも、ほとんどのところでは民生委員が名簿を持ってだけで、あとは各民生委員が動いてくださいというようなマニュアルだけだったそうです。

ですから、命を救うという視点で、こういった検討課題をもう一度見直すことによって取り組むことが変わってくるのではないかと考えていますので、一度、来年度から障害者の命を救うという視点、障害者目線で考えていただけるとありがたいと思います。

委員：いざというとき、障害者は、全く動けないと思います。そのときに一番最初にして欲しいのは、安否確認です。安否確認をできるようにして、あとは避難所に行けるかどうか、というか、在宅避難の協力をいかにするか、それにかかっていると思います。

委員：防災については、本当にみなさんが危機感を持って考えていらっしゃる、防災部会が立ち上がったことについては、非常に期待度も大きいものです。ただ、今回のものはやはり見直しがほとんどということですが、まあもったいなことかなと思っています。心身障害者福祉会館で障害者独自の避難訓練を昨年行いましたが、そのときも課題が山積み状態でした。これを機に本当に期待度も大きく思っておりますので、親としてやるべきことをしっかりと見極めながら是非しっかりしたものを確立していただきたいと思っております。

委員：他市の自立支援協議会で避難所の話が出て、話題に出てくるのが要支援者の名簿を作りたいが、なかなか希望してくる人がいない。中には知られたくないとか、そういう方もいるにはいるようです。なので、なかなか難しいとは思いますが、例えば地域生活支援拠点の事前登録の話がありましたけれども、そういう機会とかをきっかけにアプローチするというのも増やしていく一つの方法なのかなと思いました。

会長：福祉避難所の運営体制の整備が重点課題であるということが明らかになったという点は、非常に重要であると思いました。コロナ禍を想定した福祉避難所の在り方は引き続き検討課題でありますけれども、施設の受入れの見直しにつながるので、実際の計画の見直しの必要があるのではないかなと思います。極端のことを言いますと、今言われているソーシャルディスタンスといった一定の距離をとるといった考え方になりますとスペースの拡大は必須であります。極端なことを言えば100人受けられるところが70人、60人しか受けられないわけですから、根本的な計画の見直しが必要になるわけです。そういった点で防災部会について

も検討事項も大変興味を持って聞かせていただきました。

(全体を通しての意見)

委員：この障害者自立支援協議会が5つの部会に分かれまして、本当に産まれたところから、大人になって生活するところまで、どういうふうに自立していったらいいかということ部会ごとに話されて本当にいい制度だと思います。ただ、親の立場で考えますと、親亡き後のことはまだ十分に検討されていないのではないかと思います。親が亡くなった後、障害者がどういうふうに自立をしていくのか、そういった中で地域でどういうふうに生きていくのか、そういった視点での制度化についてです。一部、地域生活支援拠点等検討部会が開かれておりますけれども、これは緊急時だけの話合いです。しかし、長い目で見ていくときに、どのようなことを制度上やっていくのか、親が安心して亡くなった後も自立できるのか、そういった視点での話合いを来年度は難しいかもしれませんが、次年度以降、障害者自立支援協議会で話し合っただけであれば本当にありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局：資料2、資料3及び資料4により「令和3年度刈谷市障害者自立支援協議会の体制及び各部会の検討事項の案」について説明

会長：みなさんプラットフォームという言葉聞いたことがあるでしょうか。プラットフォームという言葉は、最近いろんなところで使われていますが、サービスやシステムをうまく運営していくための必要な共通な土台、基盤となる標準環境を指します。障害者自立支援のプラットフォームは、いったいなんなのでしょうかとこのことをこれから考えていきたいと思っております。本日の報告に拠点という言葉が多く用いられておりましたけれども、拠点づくりをするためには、必要な要件、条件を具体的に洗い出して提示していく必要があるのではないかとこのように思いました。親亡きあとの問題も出ましたけれども、こういったことを視野に入れたプラットフォームづくりをしていかなければならないかなと、今日

みなさんの協議を見まして考えました。

資料2にありますように来年度から刈谷市の地域包括ケアシステムの問題が出ておりますけれども、精神障害者にもこの地域包括ケアシステムを構築していくということです。これについては、この協議会で大変前向きなものとして評価したいと思います。地域生活支援連絡会、地域包括交流会、こういったものが相談支援部会に上がっていくようなことで、この会がますます活発になるようなものを期待したいと思っております。

会長代理：来年度の体制及び各部会における検討事項につきましては、若干の修正等あるかもしれませんが、この事務局案のとおり進めてまいりたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

会長代理：それでは、このとおりに進めるということでお願いします。

以上を持ちまして第40回刈谷市障害者自立支援協議会を閉会します。

以上